

八代市公告第 62 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、同条第8項の規定により公告する。

令和8年6月2日

八代市長

小野 泰輔



1. 縦覧場所：八代市役所農林水産政策課